

一管区水路通報第5号

令和2年2月7日

第一管区海上保安本部

第43項	北海道南岸	函館港	ドルフィン設置
第44項	北海道南岸	函館港	小型船舶操縦訓練
第45項	北海道南岸	恵山岬南東方～納沙布岬南方	海洋調査
第46項	北海道南岸	苫小牧港	標識灯撤去
第47項	北海道南岸	釧路港南南東方	照明弾発射訓練
第48項	北海道南岸	花咲港北東方	掘下げ作業
第49項	北海道東岸	羅臼港	灯台移設等
第50項	北海道北岸	オホーツク海	海氷観測
第51項	北海道北岸	神威岬北西方	潜堤設置
第52項	北海道西岸	野寒布岬西方～茂津多岬西方	海洋調査

お知らせ

- 「海氷情報センター」開所について
第一管区海上保安本部に令和元年12月20日「海氷情報センター」を開所しました。
海氷情報は下記の方法により入手できます。

インターネットによる提供
第一管区海上保安本部海氷情報センターのホームページ
URL : <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANI/1center.html>



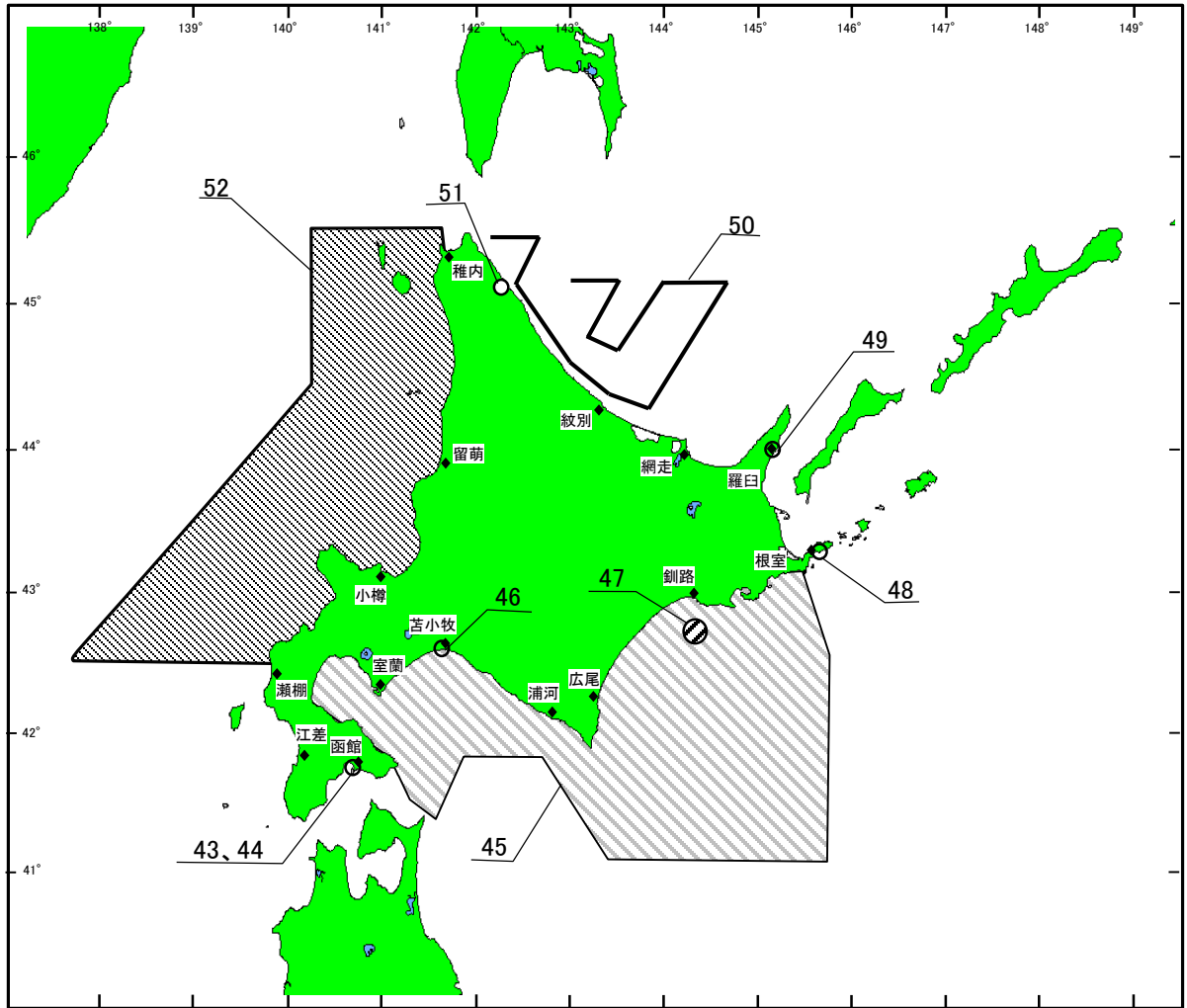
※水路通報の内容については、インターネットで入手できます。
インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANI/tuho/index.html>

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係
〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)32-9301

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANI/mailform.html>

索引図



6

事項別索引

訓練・試験関係	-----	44、47
航路標識関係	-----	46、49
港湾施設関係	-----	43、48、51
海洋調査関係	-----	45、50、52

2年43項 北海道南岸 ー 函館港、第1区 ドルフィン設置

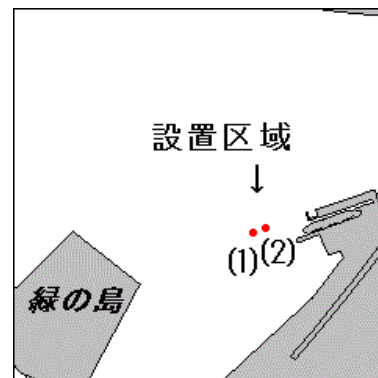
下記位置に、ドルフィンが設置された。

位 置 下記2地点
(1) 41-46-21.7N 140-43-11.2E(6m 四方)
(2) 41-46-22.0N 140-43-12.4E(6m 四方)

備 考 上記(1)、(2)間に歩廊橋を設置

海 図 W 6

出 所 函館海上保安部



2年44項 北海道南岸 ー 函館港、第6区 小型船舶操縦訓練等

下記区域で、小型船舶操縦訓練及び操縦試験が実施される。

期 間 令和2年2月15日～26日 0900～日没

区 域 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 41-47-37.0N 140-41-50.6E

(2) 41-47-38.1N 140-41-58.3E

(3) 41-47-10.7N 140-42-03.6E

(4) 41-47-10.0N 140-41-50.9E

2 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(5) 41-47-01.7N 140-41-46.9E

(6) 41-47-03.3N 140-42-04.2E

(7) 41-46-34.7N 140-42-06.0E

(8) 41-46-32.2N 140-41-50.0E

備 考 訓練中、各区域内に赤色浮標3基(約50m 間隔)設置

海 図 W 6

出 所 函館港長



2年45項 北海道南岸 ー 恵山岬南東方～納沙布岬南方 海洋調査

下記区域で、調査船「北辰丸(255t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和2年2月13日～26日

区 域 下記9地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 43-17.0N 145-35.6E (岸線上)

(2) 42-30.2N 145-59.8E

(3) 41-00.2N 145-59.8E

(4) 41-00.2N 143-29.8E

(5) 41-40.2N 142-39.8E

(6) 41-40.2N 141-59.8E

(7) 41-20.2N 141-39.8E

(8) 41-30.2N 141-19.8E

(9) 41-48.5N 141-11.2E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する

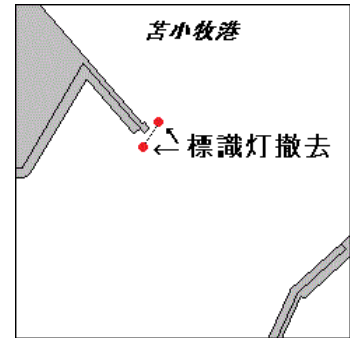
海 図 W 1 7-W 3 4-W 4 3

出 所 釧路水産試験場



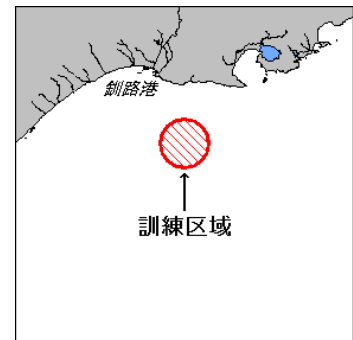
2年46項 北海道南岸 ー 苫小牧港、第1区及び第2区 標識灯撤去
 下記位置の黄色標識灯は撤去された。

位 置 (1) 42-37-17N 141-37-13E
 (2) 42-37-16N 141-37-12E
 海 図 W1033A-JP1033A
 出 所 室蘭海上保安部



2年47項 北海道南岸 ー 釧路港南南東方 照明弾発射訓練
 下記区域で、巡視船による照明弾発射訓練が実施される。

期 間 令和2年2月13日 0900~1200
 区 域 42-44.4N 144-30.4E
 を中心とする半径5海里の円内
 海 図 W26
 出 所 釧路海上保安部



2年48項 北海道南岸 ー 花咲港北東方(友知漁港) 掘下げ作業
 下記区域で、浚渫船による掘下げ作業が実施されている。

期 間 令和2年2月5日~3月23日 日出~日没
 区 域 43-18-53N 145-40-14E 付近
 海 図 W18
 出 所 根室海上保安部



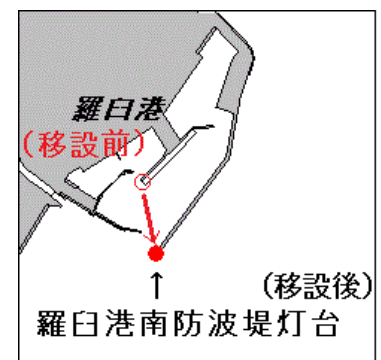
2年49項 北海道東岸 ー 羅臼港 灯台移設等
 一管区水路通報元年42号640項削除

羅臼港第二南防波堤灯台は、下記のとおり名称等を変更のうえ移設された。

移 設 日 令和2年2月5日
 名 称 (移設前) 羅臼港第二南防波堤灯台
 (移設後) 羅臼港南防波堤灯台
 位 置 (移設前) 44-01-08.5N 145-11-55.1E
 (移設後) 44-00-58.3N 145-11-58.9E
 光達距離 (移設前) 閃光7.5海里 不動光3.5海里
 (移設後) 閃光5.0海里 不動光2.0海里
 高 さ (移設前) 平均水面上 13メートル
 (移設後) 平均水面上 12メートル

備 考 上記移設前位置付近(44-01-08N 145-11-56E)に、標識灯(赤光 毎4秒1閃)が設置された
 上記移設後位置に設置されていた赤色灯は撤去された

海 図 W1402(羅臼港)-W42
 参照書誌 411 0214番
 出 所 第一管区海上保安本部交通部



2年50項 北海道北岸 - オホーツク海 海水観測

下記区域で、巡視船による海水観測が実施される。

期 間 令和2年2月10日～14日

区 域 下記13地点を結ぶ線上付近

- (1) 45-10N 143-00E (8) 44-30N 143-24E
- (2) 45-10N 143-30E (9) 44-42N 143-03E
- (3) 44-50N 143-10E (10) 44-56N 142-45E
- (4) 44-40N 143-30E (11) 45-10N 142-30E
- (5) 45-10N 144-00E (12) 45-30N 142-40E
- (6) 45-10N 144-40E (13) 45-30N 142-10E
- (7) 44-20N 143-50E

備 考 観測中、白紅白の燕尾旗掲揚
停船して観測機器を垂下する

海 図 W37

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



2年51項 北海道北岸 - 神威岬北西方 潜堤設置

下記区域に、潜堤が設置されている。

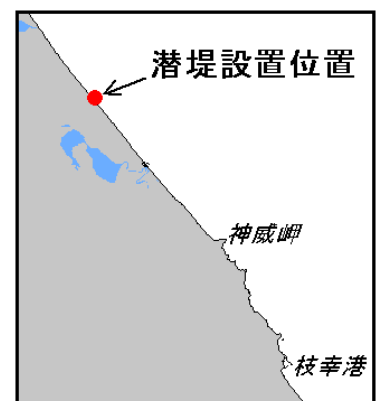
区 域 下記2地点を結ぶ線上(幅 10.7m)

- (1) 45-12-24.2N 142-18-41.2E
- (2) 45-12-23.5N 142-18-42.1E

備 考 上記(1)地点付近に黄色灯付浮標を設置

海 図 W1040

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



2年52項 北海道西岸 - 野寒布岬西方～茂津多岬西方 海洋調査

下記区域で、調査船「北洋丸 (237t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和2年2月10日～23日

区 域 下記6地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 42-30.1N 139-50.7E (岸線上)
- (2) 42-30.1N 137-59.8E
- (3) 44-30.1N 139-59.8E
- (4) 45-30.1N 139-59.8E
- (5) 45-30.1N 141-39.8E
- (6) 45-26.9N 141-38.8E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W41

出 所 稚内水産試験場

